

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

63号
2020年11月



不知火防災拠点センター



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557



CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
常任委員会審査報告	4
決算審査特別委員会審査報告	6
一般質問	8

令和2年第3回定例会

《会期：令和2年9月1日から25日(25日間)》

◎審議した議案等とその結果

令和2年第3回定例会 議案等賛否表		○：賛成										●：反対			欠：欠席				除：除斥				棄：棄権				
議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対		
	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章					
承認第11号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第14号)(令和2年度宇城市一般会計補正予算(専決第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	21	0	
承認第12号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第20号)(令和2年度宇城市一般会計補正予算(専決第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	21	0	
議案第54号 宇城市支所及び出張所条例の一部を改正する等の条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	16	4	
議案第55号 宇城市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第56号 宇城市企業振興促進条例及び宇城市税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第57号 宇城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第58号 宇城市交通安全対策推進委員会条例及び宇城市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第59号 宇城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1
議案第60号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1
議案第61号 宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第62号 宇城市立図書館条例及び宇城市不知火美術館条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	16	5
議案第63号 宇城市小川総合福祉センター条例を廃止する条例について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	3
議案第64号 宇城市松合ビジターセンター条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第65号 令和2年度宇城市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	1
議案第66号 令和2年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第67号 令和2年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	原案可決	20	0

議長のため表決には加わりません。

件 名	議員番号																				21	22	審議 結果	賛 成	反対
議案第68号 令和2年度宇城市奨学金特別会計補 正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第69号 令和2年度宇城市水道事業会計補正 予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第70号 令和2年度宇城市下水道事業会計補 正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	16	5
議案第71号 令和2年度宇城市市民病院事業会計補 正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第72号 工事請負契約の締結について(防災 行政無線デジタル化整備工事(小川地 区))	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	1
議案第73号 工事請負契約の締結について(三角セ ンター解体工事)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	16	2
議案第74号 工事請負契約の締結についての議決 の一部変更について(旧戸馳大橋撤 去)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第75号 工事請負契約の締結についての議決 の一部変更について(松橋中学校屋内 運動場改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第76号 工事請負契約の締結についての議決 の一部変更について(松橋中学校武道 場他改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第77号 財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第78号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第79号 権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第80号 和解の成立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第81号 令和2年度宇城市一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
認定第1号 令和元年度宇城市一般会計歳入歳出 決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第2号 令和元年度宇城市国民健康保険特別 会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第3号 令和元年度宇城市後期高齢者医療特 別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	19	1
認定第4号 令和元年度宇城市介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第5号 令和元年度宇城市奨学金特別会計歳 入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0
認定第6号 令和元年度宇城市水道事業会計決算 の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	20	1
認定第7号 令和元年度宇城市下水道事業会計決 算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	21	0

議長のため表決には加わりません。

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
認定第8号 令和元年度宇城市民病院事業会計決算 の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	認定	20	1	
議案第82号 公益的法人等への宇城市職員の派遣等 に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	16	5
発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源 の確保を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名
報 告 第 10 号 ～ 報 告 第 14 号	専決処分の報告について（専決第 15 号） ～ 専決処分の報告について（専決第 19 号）
報 告 第 15 号	令和元年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について
報 告 第 16 号	令和元年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について
報 告 第 17 号	令和元年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について
報 告 第 18 号	令和元年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について

委員から「小川支所がイオンの敷地内に移転する目的は何か」との質疑に対し「事務所として狭いことや来客の待合スペースがないため、民間と協力して新しい支所機能を創造する。建物内には障がい者B型就労支援のカフェや子育て支援スペースを併設する予定」との答弁があった。討論では「撤退もあり得る民間に支所機能を丸ごと移すことに対して住民の不安の声が根強くある。相手方との協議

●宇城市支所及び出張所条例の一部を改正する等の条例の制定について

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

常任委員会
審査報告

委員から「指定管理者制度導入の理由と今後の予定は」との質疑に対し「図書館・美術館の来館者が固定化・減少傾向で、特に若年層の利用が少ない。利用者アンケートでは『開閉館時間の延長』『休館日を減らしてほしい』等の希望があったため、指定管理者を導入することで今までになかったアイデアで住民ニーズに対応したい。来年8月から中規模改修を行い、指定管理者への移行は令和4年度

●宇城市立図書館条例及び宇城市不知火美術館条例の一部を改正する条例の制定について

が必要で本市独自では定められない事項もあり、方向性が不安定である」との反対討論や「江頭地区が本市で最も人口が増えている要因の一つは、イオンモールのおかげとも考えられる。民間や市民と協力し、様々な形で共生が必要」との賛成討論があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●宇城市小川総合福祉センター条例を廃止する条例について

委員から「老人福祉センターは地域密着であるべき。閉館後も地域の要望に応え、市民が求める福祉事業が継続していただけるのか」との質疑に対し「老人福祉業務は松橋の老人福祉センターに集約し、相談業務は宇城市福祉協議会や市役所で受け付けている。小川総合福祉センターは趣味の集いや健康増進のためのレクリエーションの場として利用されていることから、防災拠点センター、河江・海東の両コミュニティセンター、小川公民館ラポートでの代替が可能と判断し、閉館を決定した」との答弁があった。討論では「施設の老朽化によることは理解できるが、老人福祉が受ける影響に対応する施策が十分にできていないと感じる」との反対討論

からの予定」との答弁があった。

討論では「図書館や美術館は社会教育施設として重要であり、法的にも自治体が責任を持つと定められている。費用対効果の望めない施設にも自治体が責任を持つて運営すべき」との反対討論や「民間の活力は想像以上に高く、他県の事例にもあるとおり、指定管理を導入すること

は」との質疑に対し「現在の購入率は約85%。使用された業種の割合は、小売業57・6%、飲食業16・7%、サービス業16・3%である。第2弾は、第1弾と同じ内容を考えている」との答弁があった。これに対し「第1弾の結果をしつかり検証した上で、地元の中小事業者への配慮を求める」との意見があった。

○応急仮設住宅等の移転について

委員から「応急仮設住宅及びみんなの家の移転業務委託料の積算根拠は。また、予算で不足する場合はどうするのか」との質疑に対し「県から、応急仮設住宅には1戸600万円、みんなの家には1200万円までの事業費に4分の3の移転補助があり、4分の1は市の基金で賄う。委託料は応急仮設住宅74戸、みんなの家1戸分で積算し計上。全てこの委託料の中で納まるように事業を行う」との答弁があった。

建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●一般会計補正予算(第4号)○プレミアム付商品券について

委員から「商品券事業の現在の状況は。また、第2弾の内容

や「目的ごとに全ての施設を作ることは難しい。今の時代に合った防災拠点センターを有効活用させることが市民のためと考える」との賛成討論があった。また、「廃止するならば昨年行った修繕は意義がなかったのではないか。もつと早く検討できなかったのか」との質疑に対し「原因不明の雨漏りが起こり電気機器等の漏電による火災の危険性があった。熊本地震の被害も受けていたため、応急処置として雨漏り対策、天井材の補修等を行った。今後の施設維持について業者とも相談・検討したが、費用対効果は望めない。防災拠点センターが完成することから、市民の安全確保を考え閉館することとした」との答弁があった。

●和解の成立について

委員から「本田会は本市だけでなく他市にも債務を抱えている。正規に履行できるのか」との質疑に対し「現在、関係6市町で係争中だが、全体の債務額

のうち本市が約9割を占めており、他市町は宇城市に倣う方針である。また、本田会の資産状況を調べたところ、提示された和解金額の支払能力はあると考えている」との答弁があつた。

決算審査 特別委員会

◎委員長 溝見 友一

○副委員長 福永 貴充

定例会会期中、決算審査特別委員会を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け審査を行いました。

総務文教分科会

委員長 豊田 紀代美

●財政運営について

委員から「財政運営は好調

との話であるが、決算書では単年度収支など右肩下がりの印象を受ける。数年後に財政が後退していく可能性は」との質疑に対し「合併特例期間の終了を見据えて財政運営を行ってきた結果、健全化判断比率が改善した。しかし、熊本地震以降の必要な事業には現在も起債を行っており、施設の大規模改修も控えているため、起債をしても基金を取り崩しても財政状況が悪化する要因はある。今後は、これまでの歳出改革や従来の経常経費を見直し、安定的な財政運営を図る」との答弁があつた。

●一般会計（認定第1号）

○ふるさと納税について

委員から「ふるさと納税が急激に伸びた要因は。また、人気の返礼品は」との質疑に対し「寄附額は平成28年度が1億3千万円、平成29年度が3億円、平成30年度が3億1千万円、昨年度は5億1900万円。急増の要

因は、本市が熊本地震で被災したことによる返礼品無しの寄附が増えたことや、『さとふる』などのインターネットサイトを活用して出品し周知を図ったこと、平成31年3月に高島屋と連携協定を結び、宇城市の商品の紹介をしてもらったことなどによると考える。なお、人気の商品は黒毛和牛や柑橘の不知火である」との答弁があつた。

●奨学金特別会計（認定第5号）

○貸付者の減少について

委員から「報告によると、年々貸付者が減少しているので制度見直しの検討が必要とのことであるが、教育委員会としての方向性は。また、貸付者が本市に帰郷し就職した場合は無償にするなど給付型にすることは可能か」との質疑に対し「現行では、奨学金は入学後の費用に充てることを前提としているので、入学前の各種費用に充てられるような新たな制度作りを検討している。な

お、奨学金は限りある基金の枠内で運用しているため、給付型にするのは難しい」との答弁があつた。

建設経済分科会

委員長 福田 良二

●一般会計（認定第1号）

○多面的機能支払事業について

委員から「多面的機能支払事業補助金の内容と現状は」との質疑に対し「行政区等により、農道及び農業用水路の維持管理を行ってもらうための事業で、令和元年現在44活動組織があるが、事務を担う方がいないなどで年々減少傾向にある。小川町等では土地改良区への事務の委託を行っている。他の地区でも土地改良区への委託を勧めているが、土地改良区も人員不足のため受けていただけない状況である。現在、土地改良区の合併が進められているので、合併後にお願ひしたいと考えている」との答弁があつた。

○プレミアム付商品券について

委員から「事業委託費の不用額が3億3千万円と非常に多い理由は」との質疑に対し「対象は、住民税が非課税の方と、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯。プレミアム率が25%と低かったことと、非課税者の場合は申請書の提出が必要であつたため、購入者が28%と伸び悩んだのではと推察する」との答弁があつた。

○災害公営住宅について

委員から「災害公営住宅の全体事業費及び入居率はどうなっているか」との質疑に対し「全体事業費は約47億円。現在の入居率は181戸中122戸の入居があり、67%となっている」との答弁があつた。また「現在空いている部屋はどうするのか」との質疑に対しては「今後、空いている部屋は一般公営住宅として貸し出す。その場合の家賃については災害公営住宅も一般

公営住宅も同じであり、一般公営住宅には入居時に所得制限がある」との答弁があつた。

民生分科会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計（認定第1号）

○分別収集について

委員から「市全体の分別収集の量の推移、併せてリサイクル事業交付金はどうのように推移しているか」との質疑に対し「収集量は平成25年度の2454トと比較すると平成30年度には4249トに増加してピークとなり、令和元年度は3959トと減少している。また、交付金も年々減少傾向にあり、減少の主な原因は買取料金が下がっていることである。更に、分別収集に出される量も減少傾向である」との答弁があつた。これに対し「単価が下がるのは国際情勢などの要因があるため仕方がない。行政区にとっては大事な収入源になっているため、今後

もリサイクルの啓発を願う」との意見があつた。

○窓口業務の民間委託について

委員から「経済的な効果や住民サービスの効果、守秘義務の問題などはどうか」との質疑に対し「経済的な効果は、本庁だけでも2〜3人分の人件費を削減できており、今後も1〜2人の削減を考えている。サービスについては、毎月業者との協議を重ねて今では証明書の発行ミスがほぼなくなったと感じている。守秘義務については、業務用の端末である個人番号系パソコン及び戸籍用のパソコンには、USBメモリの使用制限がかけられており、物理的に個人情報を持ち出すことが不可能である」との答弁があつた。

○集団健診の受診率について

委員から「健診の受診率が低い問題の一つとして、部局間の連携が考えられる。国民健康保険、後期高齢者医療保険及び

健康づくり推進課の担当は、市民全体の受診率を上げるために情報共有を含めた連携を図っているか」との質疑に対し「これまでも専門職の配置による部局間での連携は取っており、昨年の受診率は40%程度まで上昇した。今後はその連携をさらに深め、特に若い層の受診率を上げるよう力を入れない」との答弁があつた。

令和元年度一般会計及び特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果、8会計全て認定すべきものと決定。



一般質問

大村 悟 議員

防災拠点センターの有効活用について

問 今後の有効活用について市長の思いを問う。

市長 本年度で6か所全てが供用開始する。「安心安全なまちづくり」を目指す宇城市として、大変喜ばしいことである。今後の有効活用として、避難者・被災者が「あそこに行けば大丈夫」と思える拠り所としての意識付け、近年多発する大規模災害に備え、市民の安全を最優先に、素早い情報の発信を行っていく。また、日頃の市民の憩いの場と

なるよう、防災を学びながらコミュニティを形成する場として、文化活動やイベント、スポーツも楽しめる施設となっている。市としては防災教育にも力を入れていくが、今後も多くの市民の方に新しい施設を御利用いただくことを期待している。

教育課題への対応について

問 本年度の授業時数確保策について問う。

教育長 まず1点目、夏季休業日の短縮により17日間の授業日を確認することができている。2点目に、家庭訪問の中止など、学校行事の中止・時間短縮・日課の工夫により、授業時数を生み出すことができている。3点目として、先生方の研修会や授業研究会等の中止により、当初実施予定ではなかった時間帯に授業を実施することができている。4点目に、臨時休校期間に工夫された先生方による学習課題を再開後の授業に有効活用して指導することで、必要な指

導時数の削減につながっている。これにより8月の最終週において、例年の9月の第1週の進捗と変わらない状況であると報告を受けている。教育委員会としては、今後も各学校における教育課程実施の進捗状態を適切に管理し指導していく。

問 ICT教育の環境整備が今年度どのような計画で進んでいくのか、その最新状況を問う。

教育部長 1つ目の方針は、全ての児童生徒へのタブレットを一人1台ずつ整備する事業を、令和3年2月1日の完了を目指している。2つ目は、インターネット上のシステムや教材を使用したオンライン学習を基本としてできるようにすることである。今の学校のインターネット回線では支えきれないため、新しいインターネット回線を年内に全ての小中学校に整備する。3つ目は、インターネットを使用し、学校と各家庭でオンライン授業をできるようにすることや、タブレットを各家庭のインター

ネットにすぐに接続できる環境を年内に整備する。

問 オンライン授業に向けての環境整備について、市の考えと今後の方向性を問う。

教育部長 新型コロナウイルス感染症や災害の発生等により、やむを得ず臨時休業を行わなければならない場合であっても、子どもたちの学習の継続及び学校との関係を維持することにオンライン授業は有効な手段と考えている。本年度はインターネットによる課題の配布及び評価や、短時間の授業動画の配信及び健康観察を主としたオンライン授業をできるように整備したいと考えている。



令和2年7月豪雨災害について

問 萩尾大ため池災害復旧事業について問う。

経済部長 豪雨により松橋町萩尾ため池南部幹線水路のトンネルの一部が崩落し通水不能となった。本水路は、昭和12年に

築造された松橋町外一ヶ町土地改良区が管理する水路で、豊福・豊川地区の水田地帯約400㍍の重要な用水源となっている。九州農政局と事前協議を行った上で、応急仮工事を行っている。土地改良区と連携を取って、一日でも早く復旧するよう努める。

問 本水路は570戸の農家が対象で350億円の国営基盤整備に大きく影響する。一日も早く早急な災害復旧事業ができるよう強く要望する。国の補助災害事業や激甚災害指定された受益者負担については思い切った市長の御英断をお願いしたい。

市長 最終的な補助率を確認した上で、できる限り協力する。

問 内田地区林道災害復旧事業について問う。

経済部長 梅雨前線豪雨により、松橋町内田地区の約60㍍が路床から崩壊して通行できない状態である。宇城地域振興局とは協議済みであり、災害査定に申請した上で早期の復旧を目指す。

市長 最終的な補助率を確認した上で、できる限り協力する。



豪雨により崩壊した内田地区林道

問 美里町では林道災害復旧工事については受益者負担がゼロと聞く。市長の考えを問う。

市長 最終的な補助率を確認した上で、できる限り協力する。

問 同豪雨により災害公営住宅の曲野中村復興住宅では床下浸水があった。今後の対策を問う。

土木部長 浸水した住宅の床下

消毒や清掃を行っている。さらに台風時までの一時的な対応として土のうを積み立て、堤防代わりをしている。今後は、団地内の掲示板に7月豪雨の浸水状況の告知を行うなどの啓発と併せ、設置した土のう等の効果を見極めた上で、さらに効果的な対策を行う。

問 同豪雨により本市の海岸一帯に流木やゴミ等が漂着した。末松、吉田両県議と数人の市議で現地調査をし、翌日には金子代議士が国交省と現地視察され台船を手配し、迅速に対応いただいた。その後の対応を問う。



台船による漂流ゴミの撤去作業

経済部長 それぞれの海岸管理者が集積・選別・積込・運搬及

び焼却等の処分を災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業で実施している。建設海岸、農地海岸は、県が回収。市が管理する漁港海岸は、宇城市建設業組合に作業を要請し、漁港海岸での集積・選別から漁港の野積場等への回収を実施した。

持続するまちづくりについて

問 J R松橋駅周辺複合施設PPP／PFI導入可能性調査について問う。

企画部長 持続可能な運営体制を構築する手法を示すことが調査の課題。交通・観光ハブ機能の向上、子育て支援、地域包括ケア支援等のコミュニティ拠点機能の向上など、松橋駅を中心とした駅周辺地域、ひいては本市、県央地域全体の振興につながる仕組みを構築し、本市の玄関となる松橋駅周辺の活性化につながる取組を進める。

市長 本市の玄関となる松橋駅周辺の活性化に、今後も積極的に取り組んでいく。

市の人口ビジョンについて

問 全国的に人口が減少していく中、東京への一極集中に歯止めがかからない現状を踏まえ、危機感を持った対応が必要と思う。本市の取組を問う。

企画部長 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

子育て世帯が男女とも社会に参画・活躍でき、子どもたちが健康やかに育まれる適切な子育て環境の確保、育児不安の解消・軽減につながる子育て支援の推進、こども医療費の助成や副食費無償化、第3子以降の保育料完全無償化などの支援により、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指す。

市長 総合戦略の基本理念を行政だけでなく市民や企業、団体などと共有し、官民一体となつて総合的に多彩な取組を進めることで、誰もが魅力を感じるまちづくりや、市民が宇城市に対して抱く誇りや愛着心の醸成を

図り、市民とともに地方創生の実現を目指す。



総合戦略(表紙)

次期市長選への出馬意向は

問 守田市長の2期目スタートとともに「いざ、復興へ。」市民生活を最優先する都市^{まち}を目指して」を合言葉に、熊本地震からの早期復旧・復興に向けた取組を最優先に行うことがまちづくりの最重要課題と捉えられた守田市長は、地域の課題や市民のニーズへの柔軟な対応を図られる体制を進めてこられた。来年2月には宇城市にとって大変大切な市長選挙がある。守田憲史市長の3期目の挑戦に大きな期待をし所信を問う。

市長 2期目を振り返り、熊本地震による未曾有の災害を踏まえ、復旧・復興を最優先に「住

み続けたい」と考えるまちづくりを目指し、重要課題として6点を掲げ取り組んできた。1つ目の「復興する」まちづくりでは、6か所の防災拠点センター建設を復興の最重要プロジェクトとして進め、現在、三角、不知火、豊野の防災拠点センターの供用が開始した。残る松橋東・西と小川も本年中にしゅん工を迎える。2つ目の「育てる」まちづくりでは、安全かつ快適な教育環境の整備と子育て支援の充実を進めてきた。3つ目の「持続する」まちづくりでは、公共施設などの総合的かつ計画的な管理・推進に向けた公共施設等総合管理計画を策定し、行政の更なる効率化やスリム化を強力に進めてきた。また、戸馳大橋や長崎・久具線で都市機能の整備を図った。4つ目の「活躍する」まちづくりでは、超高齢化時代が進行する中、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができ環境を整備し、高齢者の健康寿命を伸ばすための取組

を進めてきた。5つ目の「住み続ける」まちづくりでは、全ての市民が「ちようどいい！住みやすさ」を実感できる行政サービスや生活環境の整備、さしより野菜の推進を図った。6つ目の「選ばれる」まちづくりでは、金桁温泉施設の復活を行った。今までの2期8年間の成果を継続させ、「ちようどいいまち」として住みやすさを実感いただくため、そして市政を止めることなく確実に前に進めてやり遂げるため、引き続き市政運営を担わせていただき、ふるさと宇城市の発展の道筋を描きたい。8月に3日お休みをいただき、人間ドックとPET検診を受けた。全て異常なし、安心してくださいと担当医師からお言葉をいただいた。私、心身ともに充実している。ここに改めて、宇城市長3期目に挑戦することを表明する。

熊本豪雨の影響及び今後の災害対策について

問 災害ボランティアバスの利用状況について問う。

健康福祉部長 一般参加者が40人、高校生が51人、市議会及び市職員が45人となった。

問 宇城市役所周辺の災害対策について問う。

土木部長 今後の対策としては、県河川の明神川は河川改修工事が進んでいるので、引き続き早期完了を要望していく。また、大野川及び明神川の堆積土砂の掘削事業の要望についても、早期着手を強く要望していく。

問 豪雨の影響を受けた漁業者への支援について問う。

経済部長 漁業者への支援については、被害を受けた漁場等の機能を早期に回復させるため、漁場等機能回復対策事業を活用し、漁業者等による漂流・漂着・浮遊・堆積物の回収・処理及び耕うんに取り組む。

地域における拠点づくりについて

問 新放課後子ども総合プランにおける保育・小学校教育との連携について問う。

健康福祉部長 保育施設と小学校の連携については、子どもの交流活動や職員の意見交換などは行われているが、きめ細やかな接続のための取組については、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた体制づくりを構築し、幼児期と児童期の保育・教育に携わる両者が強く連携していく必要があると考えている。

問 来年度民営化される青海・大岳の合併後の新保育園の園舎が避難所として活用することができるのか問う。

健康福祉部長 民営化後の統合新園の運営は、移管された社会福祉法人により行われるので、市から施設の災害時の活用について話すことはできないが、災害時における保育需要は高いことから、施設を避難所として利用することはできないと考える。

しかし、人道的見地により施設内トイレの利用や炊き出しなど、地域の依頼により保育所運営を継続しながら、可能な支援を検討されるのではと考えている。

公共施設の周辺整備について

問 三角防災拠点センター周辺整備について問う。



土木部長 三角防災拠点センター周辺の道路整備については、センターの進入路部分においては舗装が傷んでいる状況であることを確認している。緊急避難時はもちろん、通常の利用時の

車両通行に危険を及ぼさないためにも、外側線や舗装等の復旧を今後進めていきたいと考えている。

問 三角防災拠点センターへのバス停の延伸について問う。

企画部長 これまで、済生会みすみ病院まで乗り入れていた路線バスについては、今回の三角防災拠点センターの完成により、バスの折り返し環境が整うことから、このバス路線が関係する上天草市とも協議を行った上で「みすみ病院くさんばーる線」を防災拠点センターまで延伸するよう産交バスの方に申入れをしている。今後、防災拠点センターの外構工事が終わ次第、産交バスが延伸する路線の実測を行い、運輸支局へ申請する予定となっており、今のところ、年内には運行を開始できるよう調整をしている。これにより平日のみ、三角防災拠点センターと三角市街地を結ぶ路線バスが、1日8往復運行することとなる。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 秋以降のインフルエンザの流行を見据えた検査及び医療提供体制の整備を問う。



健康福祉部長 国では、今後の

取組としてかかりつけ医等に相談・検査できる体制を整備することとしており、そのため国はインフルエンザ流行期を見据え、9月のできるだけ早い時期に検

査需要・検査医療提供体制・検査能力等を都道府県ごとに計画を検討・策定するよう要請する予定。新型コロナウイルスに関する状況は刻一刻と変化しているため、引き続き宇土地地区医師会、下益城郡医師会と連携し、国県の動向等を注視しながら市民にとって安心できる医療提供体制の整備に努めていきたい。

コロナ禍での避難所運営の在り方について

問 避難所の感染対策や運営について問う。

健康福祉部長 避難所開設にあたっては、感染症拡大防止のため密閉・密集・密接、いわゆる3密対策を講じることにより、通常時より広いスペースの確保が必要となるため、避難状況の把握を随時行い、可能な限り多くの避難所が開設できるよう対策を取る。また避難所での具体的な取組として、受付時に検温や問診などを実施して健康状態の確認を行い、生活面で

は避難者、運営スタッフ共にマスクの着用及び手洗いや咳エチケット等の対策を徹底、衛生面では物品等の定期的な清掃による消毒を行い、適正な換気を実施。なお、避難所運営スタッフは避難所のパターション設置作業や健康チェックなどの業務量増加に対応するため、通常時より増員して避難所運営にあたる。

高齢者在宅支援について

問 本市の安心相談確保事業の内容と実績について問う。

健康福祉部長 緊急的な対応が必要な一人暮らし等高齢者への事業として安心相談確保事業を実施している。この事業は、おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者で、かつ脳梗塞や心臓疾患の持病を有する人、2つ目に、災害時に機敏に行動ができない人、3つ目に、心身に緊急事態が起る可能性が高い人のいずれかに該当する人が対象となる。対象者には、緊急通報機器を貸

与し、緊急時の対応と月1回の電話による声掛けを委託警備会社が行っている。費用は一人当たり月額2585円を要し、介護保険特別会計から支出。利用者は月額200円の機器レンタル代の自己負担がある。令和元年度中の事業登録者数は45人、また本年8月末の登録者数は43人という状況である。

問 近年社会問題となってきた、8050問題について市としてどのような認識と対応を行っているのか問う。

健康福祉部長 市では、今年度から国の自立相談支援機能強化事業を併せて実施し、窓口業務だけではなく、支援員が自宅に出向いて支援・相談を行う事業を実施している。昨年10月の調査以降、15件の相談があり、3人の方が社会復帰され、12人の方に自立に向けた支援を継続して実施。今後も県や社会福祉協議会、民生委員の方々と連携して現状把握に努め支援を続ける。

上水道設備の維持管理について

問 上水道事業は多くの施設を抱え、大部分が老朽化していると感じる。設備施設の更新及び改修について問う。

上下水道局長

水道施設の耐用年数は、建築物50年、機械電気設備15年、管路施設が40年で、耐用年数を超えている施設もあり、更新を考えなければならぬ状況である。アセットマネジメント計画策定を行い、より効率的な施設の更新・整備を行う考えである。

問 水道企業団からの受水費用が上がったこともあり、状況によつては水道料金改定の検討が今後必要だが、他市と比較した本市の水道料金の状況を問う。併せて、料金が上がるか否か、その具体的時期を含め問う。

上下水道局長

本市の水道使用料金の状況は県内14市のうちで高い方から3番目である。順

に、上天草市が1立方メートル当たり319円、2番目が天草市242円、3番目が本市松橋小川地区232円、4番目が宇土市165円。料金改定については、アセットマネジメント計画を策定し、この施設更新費用を基に令和3年度に経営戦略策定を行い、計画策定の中で適正な料金を算出する。当然、上天草・宇城水道企業団の受水費用も考慮する。



水道施設（配水池）

公共工事について

問 今、多くの公共工事がジョイントベンチャー（JV）での発注によって感じるが、JVに

なる条件を問う。

総務部長

工事請負建設業者等選定要綱に基づき、建築工事でおおむね5億円以上、橋りょうなどの土木工事でおおむね2億円以上と規定しているが、金額にかかわらず技術力等を集結する必要があると認められる場合にはJVによる発注を行っている。

問

JVで施工されている防災拠点センターと給食センターについて、地元業者の受注状況（二次下請工事）を問う。

総務部長

元請業者から提出された下請報告書によると、豊野防災拠点センターは最終請負契約金額が3億3800万円余で、下請業者数が29者で下請金額合計2億1400万円余のうち地元業者との契約はなし。三角防災拠点センターは、最終請負金額が5億1100万円余、下請業者数が26者で下請金額合計3億3400万円余、うち地元業者が2者で5700万円余。不知火防災拠

点センターはJVでの入札不調により単体での発注で、最終請負金額3億4500万円余、下請業者数が25者で下請金額合計2億2800万円、うち地元業者が1者で30万円程度。まだ施工中の工事については未確定ではあるが、現段階では松橋東の契約額が6億3600万円余、下請業者数が13者で下請金額合計2億3000万円余、松橋西は契約額が5億700万円余、下請業者数が18者で下請金額合計2億2600万円余。これらの工事2件は現時点で地元業者への契約はなし。小川防災拠点センターは契約額が6億5200万円余、下請業者数28者で下請金額合計4億1900万円余のうち地元業者が2者で5900万円余。学校給食センターは契約金額21億1100万円余、下請業者数が17者で下請金額合計15億7000万円余のうち地元業者が1者で6億6400万円余である。

新型コロナウイルス感染症の影響について

問 感染症の感染拡大が本市にある企業などの経済活動にどのような影響を与えているか。

経済部長 厳密な調査はできていないが、感染症の発生に伴う経営悪化に対する特別融資制度の申請状況によると、申請件数は353事業所で、前年同月の売上げと比較すると約46・7%減少している。一律10万円を支給する事業持続化対策特別支援金の申請状況では618件の申請があり、交付決定した事業所の業種別平均減少率は、宿泊・飲食サービス業が118件で平均減少率64・9%、建設業が106件で平均減少率63・3%、卸売・小売業が平均減少率55・0%。全体の売上高は平均して約60%減少している。

問 本市の雇用状態を問う。

企画部長 ハローワーク宇城によると、雇用調整助成金及び

休業支援金・給付金といった国の雇用維持に向けた支援により、リーマンショックの時のような雇用保険の資格喪失者の急増はないとのことである。

問 感染症の社会に対する影響については、歴史上、感染症のパンデミックが世界の政治構造や経済構造に大きな変化をもたらしているという事実がある。世界の知識人がコロナ後の世界について多くの発言をしている。共通していることは「人間による生態系への進出、熱帯雨林の破壊、地球温暖化、野生生物の生息域の縮小などによって人間と動物の距離が縮まり、動物が持っているウイルスが人間に移っている。そのことによって新しい感染症が出現する」と言っている。この半世紀ほどで、エイズ、エボラ出血熱、SARS、鳥インフルエンザ、ニパウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症、ウエストナイル熱、ラッサ熱、今回の新型コロナウイルス感染症など、次々と出てきて

いる。厚労省によれば、この30年間で少なくとも30種の感染症が出現した。新型コロナウイルス感染症のパンデミックが今後の社会にどのような変化をもたらし、地方自治体の施策にどのような影響を与えると考えているか。

市長 企業活動においても、在宅勤務やWEBでの採用活動、学校や社会活動においても、オンライン授業やリモート交流、テイクアウトといった、これまでとは異なる生活様式が広がってきている。このような新しい生活様式を下支えするのがデジタル技術であり、それらを使いこなす能力や人材が今後求められると思われる。



問 新型コロナウイルスに対する臨時交付金13億円（国が10億円、県が

3億円）の使い方の判断基準を問う。

総務部長 これまで感染拡大防止対策をはじめ、利子補給等の金融支援、事業持続化支援、プレミアム付商品券事業などに取り組みているが、これらの事業も含めた感染症対策に必要な事業の財源として、臨時交付金を有効的に活用していきたいと考えている。

少人数学級について

問 コロナの問題で、国等も少人数学級を提言している。20人学級の希望はあるが、できることから35人学級くらいにできないか考えを問う。

教育長 少人数学級への教育改革は私自身も賛成はしているところである。しかし現実的には、財政面で市の運営としてはかなり困難なところが強いと私個人は思っている。

（給食費の無償化の質問は紙面の都合で割愛します）

県への河川改修の要望について

問 浜戸川上流の県管理区間及び小熊野川の改修について、地元から県へ強く要請していく必要があると考えるが、これまでの国県への要望活動の経過、河川の今後の改修計画、市の要望方針を問う。

土木部長 浜戸川の改修要望については、昭和47年から現在の宇城市、宇土市、熊本市南区、美里町を構成市町とする浜戸川改修促進期成会を組織し、国県に対する働きかけを強く行ってきた。近年は、上流域の県管理区間の整備について緊急的な河道拡幅と治水事業費の増額を要望している。河川改修について熊本市の鰐瀬地区までは改修が進んでいるが、上流の宇城市の区間は未改修である。それゆえ近年の豪雨時はたびたび氾濫水位となり、川沿いの地区では農業被害・産業施設の被害も発生し、常に不安が付きまわっている。

る状況である。市としてもそのような状況を鑑み、しゅんせつ等の維持管理と併せて引き続き強く要望を県に行っていく。

上水道の水質検査について

問 本年の7月豪雨で水道水の濁りによる苦情があったと聞く。水質検査について問う。

上下水道局長 上天草・宇城

水道企業団職員の話によると、7月11日の人吉・球磨豪雨の際には、球磨川河川水の濁度が異常に上昇したことで浄水能力が限界に達するなど、送水できるか危機的な状況だったとのことである。企業団の努力により送水停止は免れたが、原水である河川水の濁度が上昇した影響で、松橋町区域、小川町区域から「土のような臭いがする」など20件ほどの苦情があった。その翌々日に松橋町、小川町、豊野町地区の行政区長数人に聞き取りを行ったところ、今は異常は感じないとの回答があった。上水道の水質検査は水道法の規定に基

づき行っている。検査項目は一般細菌・大腸菌・塩化物イオンなどである。努力義務とされる毎日検査は、給水区ごとに水道水を利用している住民に委託して調査を行っている状況である。



タイケン学園について

問 豊野町に開設予定のタイケン学園について、連携協定後の進捗状況を問う。

総務部長 6月26日に、学校法人タイケン学園と「教育のまちの推進・高等教育施設の開設及び設置・定住人口の増加・公共

施設の有効活用」の4つの事項について協定を結び、通信制高校の開設に向けた協議を開始した。現在、本市が提供した豊野地区の公共施設のリストや図面等、防災ハザードマップをもとに開設プランを双方協議し作成することの確認がとれている。

問 教育長の見解を問う。

教育長 タイケン学園は幼児教育から中等・高等教育そして社会人教育において「たくましさ作り」という人間教育をモットーに、各分野で活躍する人材を数多く輩出している。

問 市長の今後の方針を問う。

市長 市としては全日制の高校でなく通信制高校の開設を目指している。勉強に限らずスポーツやITなどの分野で通信制高校を選択したい子どもが増えていく可能性もあり、その受け皿として教育を推進する本市が豊野町に誘致を行うことは大変価値があると思う。

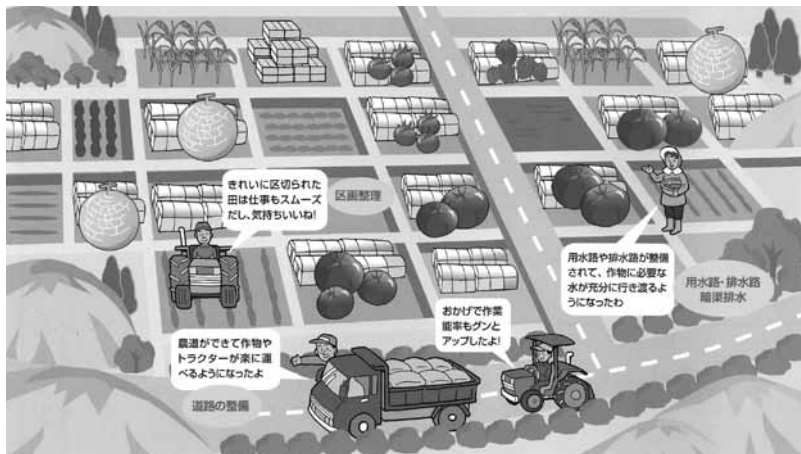
国営圃場整備事業について

問 換地は個人の財産である農地の位置を改めて決めることになるため、地権者が不平等と感ぜない対策が必要である。市民の財産を扱う換地計画について問う。

経済部長 令和2年度に各地区から換地委員を選出していただき、市から委員を委嘱する。換地は個人の財産を扱う業務であり、換地委員には公平・公正な立場で換地業務にあたっていた

ただ。そのため、まずは換地委員の役割について専門機関である県土地改良事業団体連合会による学習会を開催する。これにより換地委員の役割を認識した上で、換地基準案を作り換地計画原案の策定を行っていただく。農地の採点についても、不平等感のないよう、換地基準に基づいてその地区の換地委員全員で確認していただくことを基本としている。また、本市においては、

県営豊川南部地区の圃場整備を実施した実績がある。平成27年度に法手続きを終えて公平・公正な換地ができたところである。その換地委員長を務められた園田議員の御意見もいただきながら、県営豊川南部地区の換地手法を参考にし、公平・公正な換地ができるよう努める。



基盤整備計画概要図

問 本事業は、総額約350億円の事業である。地権者としては、地元業者の方が、整備後のアフターケアも早急に対応してくれるなど安心感がある。本事業の整備に地元業者がどのように関わられるのか。また、地場産業の育成と内需拡大の意味も含めて、どのように国に働きかけを行うのか問う。

市長 本事業では、約777畝の農地に国が350億円を投じて整備を行う。この350億円には国のガイドラインによる負担割合もあるが、事業費に対しては市も5%負担する。そのため、国に対しては要望を伝える権利はあると思っている。今回の御意見を真摯に受け止め、市民の期待に応える圃場整備となるよう国に要望していく。

水産業振興について

問 マガキ、シジミの養殖は、漁業者の努力によって年々増加傾向で順調に伸びている。そこで、カキ小屋の開設とシジミの

市内飲食店でのメニュー化への取組を問う。

経済部長 平成28年度から新たにマガキ養殖が行われ、本年は9トの販売量があった。クマモト・オイスター養殖試験を平成23年度から行い、ノウハウの蓄積ができていたこともあり、生産量が順調に伸びている。カキ小屋の開設については、漁協と連携し、場所の選定や設備の設置等について検討を重ねる。シジミ貝はほとんどが一般開放による販売で、市内への販売流通はあまりない。良質な貝なので、漁協に働き掛け販売流通量を増やし、市内の飲食店や販売店への流通を促していく。



三角牡蠣 (マガキ)

(仮称)復興会館について

問 これまでの経緯で三角町に建設予定であることは理解するが、他の町にもそれぞれ建設されると聞くが、経緯を問う。

総務部長 熊本地震の仮設住宅は、県が費用を負担して県が建てたものだが、以前から、県の担当部局より仮設住宅を有効活用してほしいと要請があつていた。そこで今回、震災復興事業における熊本地震復興基金の交付金事業において、県産材を使用した仮設住宅の解体材を再利用する移築事業に着目し、これまで三角地区をはじめ、その他の地区の老人会や地域婦人会などから要望等があつており、復興会館の建設を計画した。

問 仮設住宅の有効利用は理解するが、これまで公共施設の統廃合を進めてきた宇城市公共施設等の総合管理計画に逆行しているのではないか。

総務部長 総合管理計画は不要

なものとは削減するということだが、必要なものは建てていかなければならないと考えている。

問 計画の詳細について問う。

総務部長 老朽化した公共施設の建替えや遊休地の活用を目的とし、市民のコミュニティが形成できる(仮称)復興会館の建設を計画している。日頃から主に利用する各種団体の活動拠点となるので、光熱水費などの維持管理費用を原則、利用者負担とする管理運営で調整している。

地域創生臨時給付金について

問 プレミアム付商品券事業について今本場に影響を受けている地域の中小事業者、特に飲食業にお金が回っていない。地域の中小事業者が元気になってこそ経済効果があつたと言える。第2弾のプレミアム付商品券事業の実施にあたっては、第1弾をしつかりと検証すべき。また議員から出された意見や委員会審議を参考にし、より効果的なプレミアム付商品券事業にすべ

きと考えるが市長の考えを問う。
市長 現在の段階で84・32%の方が購入され、大変好評。大型店舗その他の問題もあるが、その従業員への支援でもあるので、同じ形がよいと考える。

問 プレミアム付商品券や飲食業支援などの生活者支援や事業者支援はそれなりに評価する。一方、市民の皆さんが今何を求めているかというと、コロナウイルスに自分がいつ感染をするか分からない。また感染した後はどうなるのか、そのような不安が一番ではないか。インフルエンザの流行を見据えたとき、市民全員とはいかなくても子どもや高齢者に限定して、インフルエンザの予防接種を市が全額負担することはできないか。またPCR検査が今の仕組みでは希望しても簡単にはできない。しかし一部では自己負担でできるの、市民が少しでも感染のリスクを回避できるよう、PCR検査費用の一部を市が負担することはできないか。

健康福祉部長 自己負担での検査を実施している医療機関が1

か所だけで、その態勢整備もできていない。インフルエンザについては国の取組として、今後かかりつけ医等が相談及び検査できる態勢を整備されることになつている。また医師会と連携して、国県の動向を注視しながら検査費用の一部負担等を含め、市民にとって安心できる医療提供体制に努めてまいりたい。

金桁温泉について

問 施設の規模からしても、まずは地域の人に気軽に利用してもらえることが重要。また道の拡幅については、民家が多く困難ではないかと思うが安全対策には万全を期していただきたい。
三角支所長 道路が狭いのは十分承知している。道路については、土木部で検討をすると思うが、三角支所としても交通がスムーズに行くよう、案内看板の充実等々考えていきたい。

宇城市の排水対策について

問 7月豪雨災害での状況について、床下浸水が何件、どの地区が多かったか問う。

土木部次長 県発表の集計データによると、7月9日から14日までの連続した雨量は地区により異なるが、多いところで総雨量が459ミ、最大日雨量が294ミ、最大時間雨量が61ミの降雨があつた。公共土木施設の被害は道路、河川は105件、被害総額約2億2500万円となっている。35件の内訳は曲野南区が17件、曲野北区が1件、久具地区が1件、松橋南11区が6件、松橋5区5件、御領5区が5件の合計35件。衛生環境課へ各行政区長から、床下浸水の消毒依頼のあつた件数をカウントしたものである。

問 市で内水対策に関して実施している事業について問う。

上下水道局 下水道事業の雨水事業として、現在、国の事業認

可を受け、松橋不知火公共下水道区域について内水対策事業を進めている。地域は不知火支所を中心とした高良地区と、市役所本庁舎を中心とした大野地区と、松橋町の旧大野川と明神川合流部を中心とした曲野久具地区の3地区である。いずれも雨水ポンプ場を建設して隣接河川に排出するという計画である。現在、3地区とも住民説明会を終え、これから具体的な工事設計を行うところである。3地区



旧大野川と明神川の合流部（中ほど）

の事業完了は10年後の令和12年度を目標に事業を進めている。

問 被害は明神川・浅井手川が支流で大野川がメインの川となっている。水が溢れ住宅地へ浸水するので、大野川・明神川・浅井手川の流域に、神奈川県鶴見川多目的総合競技場を含む新横浜公園のような遊水地が必要だと考えるがどうか。

土木部次長 資料によると、鶴見川の多目的遊水地は、河川の堤防を片側だけ低くし、豪雨時に一時的に河川水を取り込み、河川の水位上昇を低減し、洪水を防ぐ目的で建設されたものである。昭和50年代に計画が策定され、平成15年に運用開始し、運用開始以降は豪雨時でもかなりの量の貯水を行い、下流の水位低減に効果をあげている。市では、限られた河川の幅の中で、河川の氾濫を防ぐためには、一時貯留することは洪水対策の一つの方法であることは認識している。

問 これから多くなると予想さ

れているゲリラ豪雨は1時間当たり100ミ以上の降水量があると言われている。そのことを考えると、今できる対策として、不知火海湾奥の環境が改善しない状況が続くのであれば、鶴見川のような遊水地を建設し、その後遊水地を活用した総合グラウンドや、県大会などで開会式ができる野球場、約2000台以上の駐車場整備が有効な手段と考える。また、市が事業を進めている大野川リバーサイドロード（仮称）線が完成すれば、松橋インター、国道3号、県道14号からのアクセスが良くなり、この道路の利用価値も高まると考える。市長の考えを問う。

市長 県において、令和24年度頃まで大野川の河川改修が計画されている。この整備は、50年に1度の確率で降る大雨に対応できる計算で整備されていると伺っている。議員御指摘のとおり、改善は遅いと認識している。

老朽化した橋の撤去について

問 国道3号に架かる新砂川橋の完成後、旧橋はなぜ撤去されなかったのか。また、市は老朽化した橋を現状のまま存続させるのか。7月豪雨の人吉、八代の被災状況を見ると、橋脚が多ければ豪雨時に上流から流れる流木や草などが引っ掛かり壊れるか、流れを阻害して水が堤防を越えて越水するか、堤防の決壊につながる可能性もある。橋脚を減らすか撤去した方がいいのではないか。

土木部次長 旧橋を存続するか否かは、交通の安全面と防災面を考慮しながら橋りょうを管理する国、また河川を管理する県とそれぞれ協議し研究を進める。

問 砂川の土砂の堆積が著しい蓮仏堰下流付近、小川小学校裏付近、旧JA付近、国道3号の砂川橋付近から下流へ年々増大して、地域住民の不安となっている。河川内に堆積した土砂の

しゅんせつについて問う。

土木部次長 昭和46、47年に連続して大水害が発生したこともあり、近隣住民が豪雨時に相当な不安を抱えておられることは認識している。再度県へ報告し土砂の撤去を要望するが、土砂の搬出場所の確保に苦労していると聞く。要望される地元からも土砂の搬出先の情報提供などの協力があれば、事業がスムーズに進行すると思われる。今後もし引き続き状況を注視しながら県に強く要望していく。

問 河川堤防のそばに、砂川災害慰霊碑が熊本地震で倒壊したままになっている。修復は困難なのか。

小川支所長 平成28年の熊本地震で倒壊した、稲川市民グラウンド敷地内の砂川災害復旧記念碑の修復については当時から考慮してきた。しかし、熊本地震復興事業の中で記念碑や墓地等の倒壊が甚大で、全ての要望に対応するためには多額の予算を要する。また、この記念碑復

旧に関しては管理者の特定ができず、補助の対象としての選定も難しくそのままとなっている。記念碑の場所や碑文の内容、広報誌等から当時の小川町が建てたものと推測されるため、今後、市が管理する災害復旧記念碑として修復も含め検討する。



この上に更に楕円形の自然石がのっていた

市長 49年前の氾濫で犠牲となられた6人の冥福を祈るとともに、この悲惨な水害を将来にわたり忘れず今後の教訓とするためにも、記念碑の修復は前向きに検討する。また、災害発生

リスクを最小にするため、しゅんせつを含め砂川整備を引き続き県へ強く要望していく。

災害ボランティアの保険料負担軽減について

問 7月4日の豪雨により甚大な被害を受けた人吉球磨、芦北町、八代市の被災地に、多くのボランティアの方々が連日復旧の手伝いに行っておられる。ボランティア保険料の免除又は負担の軽減を問う。

健康福祉部長 8月に実施した市主催の災害ボランティアバスの運行では、延べ136人の参加があった。災害ボランティア活動に参加する場合は、社会福祉協議会が取り扱うボランティア保険に加入することが条件である。今回の事業ではバスの運行経費のみとし、保険料は自己負担をお願いしている。今後は、バス運行や保険料助成なども含めて、県内他市町村の動向に注視すると共に市社会福祉協議会と協議・調整を行う。

災害公営住宅について

問 災害公営住宅の現状及び高齢者、子育て世代の受入れについて問う。

土木部次長 災害公営住宅は建設戸数を181戸とし、令和2年3月までに全戸完成した。整備費は約47億円で、その4分の3が国からの補助を受ける。地区ごとの内訳は、不知火町が20戸、松橋町が95戸、小川町内が46戸、豊野町が20戸。現在、復興住宅を市営住宅として使用する協議を国と行い、早急に市営住宅としての募集を行う予定である。また、学校等に近接している復興住宅については、熊本地震の被災者に加え、子育て世代等を優先した募集を行う予定である。

防災対策公園設置について

問 新型コロナウイルス状況下で災害時の分散避難が課題となっている。江頭地区では、災

害避難を目的とした公園設置が地区住民から求められており、署名陳情も提出されている。本市の今後の取組を問う。

総務部長 江頭地区は土砂災害の危険性は低いが、砂川の浸水想定区域に入っている。現在、市管理の公園は62か所で、公園の廃止も含め維持管理費の削減に努めている。公園新設の場合、寄附の申出があつた場合に地理的バランスや周辺環境などを調査して検討する。現在の避難所としてはラポート、また小川防災拠点センターの建設も進めている。昨年12月には、イオンモール宇城の駐車場の一部を緊急避難場所とする協定をイオンモール株式会社と締結した。

問(意見) 江頭地区は定住人口の増加が見込まれる地域である。地区の要望にもあるとおり、命を保障する一時避難所を作っておかなければ、第二の地震発災時に責任を問われる。社会資本整備に格差があつてはならない。

国道3号の渋滞について

問 小川工業高校前の交差点渋滞による市道通学路への迂回車両問題について問う。

土木部次長 国道3号は大型車両等の交通も多く、慢性的な渋滞が市の道路交通網の課題となっており、これまで4車線化等の整備を国に要望してきた。しかし豊福から南の区間は、いまだ2車線で、渋滞解消への効果は限定的な状態である。市道等を迂回路として通行する車両が少なからずあり、市道通学路の危険性を高めている現状は、道路管理者として危惧している。北新田交差点は、8月に行われた学校関係者、県警及び道路管理者による通学路点検で、歩行者と右折車両を追い越し、直進する車両が接触する危険があると検討事項に挙げられている。また、交差点付近では過去3年間に6件の車両事故が発生しており、右折レーンの設置は安全性向上と渋滞の緩和、さらに市道通学路への迂回車両の問題に

対する改善策として、検討する価値がある。交差点改良について、早期に要望していきたい。

市長 本市の国交省への要望には高規格道路、国道3号及び57号があるが、議員御指摘のこの交差点についても、今後、国にしっかりと要望していく。



左が国道3号、右が市道に分かれる北新田交差点

国土強靱化計画について

問 市にとって国土強靱化地域計画を策定したことで、どのようなメリットがあるのか。

企画部長 1つ目に災害による被害の縮小を図ることができる点。2つ目に国の交付金・補助金の活用により各施策のスムーズな進捗ができる点。3つ目に地域の強靱化により住民や民間事業者の安心が高まり、地域の持続的な成長に資することが期待できる点がある。

問 本市における事業の優先順位と地域の特性に応じた施策の推進は、具体的にはどのような計画か。

企画部長 平成11年台風18号による高潮災害や平成28年熊本地震などの過去の自然災害を踏まえ風水害、地震災害によるリスクを想定し脆弱性の評価を行った。その結果38項目の起きているならぬ最悪の事態を想定し、最悪の事態を防ぐための対応方

策を定めている。

問 本計画を策定したことで、早急に浸水及び冠水被害防止に向けた河川整備及び内水対策施設整備ができるのか。

土木部次長 計画に記載している整備を優先的に進める河川は、全て県が管理する2級河川であるので、要望を行いながら県と協議を進めている段階である。市が管理する準用河川においても補助金を活用して河川改修を行う際は、この計画に追記する。

気候非常事態宣言について

問 本市では第2次環境基本計画で「くまもとらしいエコライフ宣言」などの環境配慮行動の普及・啓発に取り組むとなっているが、具体的にはどのような取り組みか。またその効果はどうか。

市民環境部長 エアコン温度調節によるクールビズ、ウォームビズの実施、照明のLED化などにより電力消費の削減、電子媒体の活用による会議等のペー

パーレス化や両面コピーするなどゴミの減量化を図っている。この取組で令和元年度は平成25年度より消費電力を約11・3%削減することができた。

問 本市として「気候非常事態宣言」を表明する考えはあるか。
市長 今後、宣言自治体の状況等をさらに勉強し、他自治体の状況を見定め、市として宣言すべきか研究したいと考えている。

石打ダムについて

問 現在もなお、三角保健センター付近の市道（黒崎金桁線）が冠水するが、洪水調整はできないのか。

土木部次長 ダム管理者と協議を進めながら治水対策を行っていきたいと思う。

問 現在、上水道として利用できない根本的な原因は何か。

上下水道局長 アオコ発生による水質悪化が進み、何度かダム水割合を少なくするなど水道水としての使用を試みたが、使用者から臭気についての苦情が多

く寄せられたことから、現在もダム水は使用していない。

問 石打ダムを上水道として活用していく考えはないか。

市長 県がダム水を水道水に使用できるようにするための水質・土質検査を行っているので、結果を見極めたいと思う。



石打ダム

成年後見人制度について

問 市民後見人制度養成講座を早急に開催し、市民後見人を育成すべきではないか。

市長 社会福祉協議会がリードする中、市民の方々が入っていただくことが一番大切ではないかと思う。後見人制度の充実に努める。

コロナ禍が問うもの

問 今回の経済ショック、このコロナショックをどのようにすれば感染拡大を抑制しつつ経済活動を維持することができるのか、最適な方策、政策とは一体どのようなものか。経済対策、感染症対策は共に命に関わることである。地方分権一括法が施行されて20年。コロナ対策と経済再生は市長に課せられた使命であり、市民の命と暮らしを守るのが首長だといっても過言ではない。市独自の感染防止対策と地方経済対策、ブレーキとアクセルの作動をどのように捉えているのか、感染拡大を防ぎながら本市の経済活動を再生させる両面作戦を問う。

健康福祉部長 市内の感染拡大の勢いを抑えこむために、手洗い・マスク・3密を避けるなど、基本的な感染予防対策の周知を図っている。また、新しい生活様式の啓発や実践の呼び掛け、

社会経済を維持するための各種支援及び飲食店等で行組む感染防止対策などに対する行政の各種支援策の情報提供を行っている。

問 コロナは病気そのものの脅威とともに感染抑止に伴う経済リスクをもたらしている。感染症対策にひと工夫して経済活動を動かす施策が有効であり、感染症の収束が見通せない中、これからの感染の広がりを考えれば次善の策を講じていかなければならない。今後の対策を問う。

市長 家庭の負担軽減に向けて現在実施しているプレミアム付商品券事業の第2弾を考えている。また、店内飲食型の店舗には一律30万円の支援金を給付する予定。これは、現在実施している事業持続化対策特別支援金事業を拡充して対応する。

問 この他にも経済を動かす支援策が必要だと思うが、その予定を問う。

経済部長 県が公表した熊本型飲食店等コロナ感染防止基盤整

備事業を予算化する。この事業で市民が安心して来店できる環境づくりを進めると共に、飲食店等の事業継続を支援していく。



第2弾でますます元気な宇城市に…！

問 切れ目のない支援が必要。長期化が懸念されるコロナウイルスへの本市の対応や備えは十分なのか。財政力を問う。

総務部長 約78億円の残高となる財政調整基金、その他特定目的基金の有効活用のほか、緊急性・必要性の観点から事業の選択と集中による歳出削減など、

状況に応じて事業を見直し、財源確保が必要になる。

財政運営について

問 本年度の一般会計当初予算を基に、2024年までの中期財政見通しを問う。

総務部長 扶助費は社会保障関係経費が今後も増加傾向。公債費は、熊本地震発災以降に発行した市債の元金償還が始まるため、高い水準での推移が見込まれる。投資的経費は、公共施設や学校施設の大規模改修等により当面は多額の事業費が見込まれる。その他の経費では、特に宇城広域連合の大型建設事業により今後も大きな負担が見込まれる。歳入についても固定値や伸び率を項目ごとに見込んでいるが、今年度以降は計画上財源不足が生じる見込み。コロナ対策もまだ先が見えない状況で、更なる財政支出が必要になると考えられる。

人事行政について

問 定年退職後の再任用を問う。

総務部長 今年度の再任用は、退職後3年目8人、2年目7人、1年目10人の総数25人。任期は1年間で更新できる。勤務時間は週31時間で、すべて短時間勤務で任用している。

問 再任用制度は法律や条例で規定され、勤務した自治体での経験や知識を有効に活かし、その自治体で再任用される。広域連合などの場合は構成自治体との配置の交流が認められ、民間で働く場合は一旦退職して民間で再雇用の手続きとなる。本市の再任用職員が総務部付けで広域連合に配置されるのは問題ないが、健康福祉部付けで宇城市社会福祉協議会に派遣されることには問題があるのではないか。

総務部長 正規職員と同等に、広域連合や社協に派遣することは問題ない。社協の改善を早急に行うためにも、今後再任用を

希望する職員が増える中で、派遣勤務も含めた再任用を充実させることが不可欠である。

問 執行部の再任用の手続きが間違っていたのではないか。これは本人の問題ではなく任命権者の問題であると思う。十分精査してほしい。

市長 社協への再任用派遣について法律違反のごとく指摘を受けたが、法律および条例で派遣することができるとされている。任命権の問題だとか、発言の撤回を求める。

(議会最終日)

市長 高本議員の一般質問の発言に対し私が撤回を求めた件について、再度、条例等の精査を行った結果、一部不備があった。この場を借りて発言を撤回し、お詫び申し上げます。

総務部長 高本議員の一般質問に対し、社協に再任用職員を派遣するのは問題ないという旨の答弁をしたが、市条例を確認したところ、短時間の再任用職員

の派遣は規定されていない。条例を再度検討する必要がある。お詫びし訂正する。

市立図書館について

問 図書館及び美術館の指定管理者制度導入の条例改正が提案されているが、市民や利用者の合意形成は必須条件だと思う。教育委員会の前年度の事務執行報告書には、図書館の蔵書充実事業の項目で『本の消毒機械が導入された。安心安全の確保をする』とだけ記され、指定管理の記載は一切ない。教育委員会の月例会議録でも、指定管理導入の協議、議論は全く出ていない。議論されたとは見えない。

教育部長 8月の図書館・美術館協議会合同会議では「指定管理になる情報を市民は知らない。公開で意見を反映させ、使いやすしい公共施設に」「美術館は学芸員の配置が非常に大切。是非考慮を」等の意見があった。協議会は再度開催し、丁寧な説明を行い進めていきたい。条例改

正議決後に公募し、業者選定を行う。その後、内装改修工事を経て令和4年度に指定管理へ移行を見込む。



宇城市立中央図書館（平成11年開館）
神秘の『不知火』をイメージ。文化を担う「文化プラザ」として美術館と併設されています。

議員表彰

全国市議会議長会第96回定期総会において、議員歴在職20年以上及び10年以上の表彰がありました。

在職20年以上（特別表彰）

入江 学 議員



在職10年以上

園田 幸雄 議員



溝見 友一 議員



福永 貴充 議員



議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継（録画）をインターネットで配信しています。

【映像配信アドレス】 <http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。

議会のホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



QRコード



次の定例会は12月上旬の予定です



（上）八代市議会にて



（右）人吉市議会にて

この度の豪雨により被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。また、復興にご尽力されている皆様には、安全に留意されご活躍されることをお祈りいたします。

熊本県南豪雨災害の
見舞金を届けました
(8月19日)

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社

宇城市議会だより

24